

令和5年稲沢市教育委員会 第9回定例会会議録

1 日 時 令和5年9月11日(月)午後1時30分～午後2時15分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 江本 弘子
委員 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
欠席委員 委員 城 義政

4 説明のため出席した職員

| | | | |
|--------------|--------|----------------|-------|
| 教育部長 | 荻須 正偉 | | |
| 教育部調整監 | 森 義孝 | | |
| 教育部次長兼庶務課長 | 大口 伸 | 庶務課主幹 | 大崎 敬介 |
| 庶務課主幹 | 鈴木 達哉 | 庶務課主幹 | 犬飼 貴志 |
| 学校教育課長兼指導主事 | 松村 覚司 | 学校教育課統括主幹兼指導主事 | 伊藤 尚 |
| 学校教育課主幹兼指導主事 | 林 久人 | | |
| 生涯学習課長 | 佐藤 雅之 | 生涯学習課主幹 | 松尾 俊明 |
| 生涯学習課主幹 | 恒川 浩 | | |
| スポーツ課長 | 江頭 弘幸 | スポーツ課主幹 | 鈴木 元行 |
| 図書館長 | 塚本 ゆかり | 図書館主幹 | 石川 路子 |
| 図書館主幹 | 水野 正己 | | |
| 美術館長 | 長谷川 隆 | | |
| 書記 庶務課 | 稲山 美佳 | | |

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和5年第8回定例会会議録

承認

7 教育委員会報告

8 9月定例会一般質問の内容について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市図書館の臨時休館について
- ・稲沢市美術館の臨時休館について

10 その他

- ・令和5年度中学校総合体育大会の結果について
- ・大里西公民館一部施設の利用停止について
- ・令和6年稲沢市二十歳（はたち）のつどいについて
- ・市制65周年開館40周年記念特別展「長谷川潔展 ―京都国立近代美術館コレクション―」及び市制65周年開館40周年記念「荻須高德展 画業の変遷を辿る ―新収蔵作品と主要展覧会出品作を中心に―」について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和5年第9回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということでお話をさせていただきます。

先週、大治町で大変な事件が起きました。非常に大きなショックを私としては受けた事件でした。細かい内容等を我々では知る由もありませんし、おかしなコメントはできませんが、本当にこんなことが起きてしまうのだなということで、いろいろと考えさせられました。こういうことが起きると、これまでもそうだったと思うのですが、防ぐことはできなかったのかというような話が出てくるわけです。子どもたちの心の部分でありますので、なかなか難しいのですが、稲沢市においては、例えばスクールカウンセラーを全校に一人ずつ、常駐ではありませんが配置し、スクールカウンセラーが全校で対応したり、そ

れからこころの教室相談員を配置する。それからスクールソーシャルワーカーを置くというように、直接子どもに関わる部分でそんな風に充実させてきました。しかしながら、私も愛知県教育委員会でお世話になっていた時に、子どもたちの相談に関わる部分の仕事をしていたのですが、そんな頃よく各学校向け、教育事務所向けにお話していたのは、スクールカウンセラーが一番分かりやすいかもしれませんが、スクールカウンセラーを配置したと言っても週に2日間、限られた時間来るだけです。そのスクールカウンセラーに全部頼ってしまうとか、そういうことでは、子どもたちの心を支えていくことは難しい。そうではなくて、毎日子どもたちと接している先生方お一人お一人が子どもたちの様子をしっかり見ていただく。そして子どもたちの様子がおかしいなというところがあれば対応していく。そうでないと、なかなか上手く進みません。それではスクールカウンセラーは意味がないかということではなくて、例えば先生方がスクールカウンセラーに、ある子がこんな感じの反応をする。心配なのですが、どうしたら良いでしょうかと相談する。それに対して、専門家のスクールカウンセラーが、そういう子にはこんな風に声を掛けてやってくださいとアドバイスをする。それを受けて、先生方が子どもに接する。こんなようなことが、一つの対応のモデルだろうと、そんなことをお話しておりました。そうやって考えてみますと、他のこころの教室相談員なども皆同じような感じになってきます。今申し上げたように、子どもたちの心を支えていくのは、直接接している先生方、そういう視点で言えば、先生方が余裕を持って子どもたちと十分に接する時間を作っていくということが、一番大事なのかなと思います。こんな事件が起きてしまってからそんなことを言ってもしょうがないだろうと言われそうですが、こういうことができる限り起きないように、そういう視点でそんなことを考えたりしています。余計なことになりますが、今回事件を起こした子は、名古屋の学校に通っている子のようですが、1学期間目立った欠席もなく、ごく普通に学校生活を送っていた子だったということで、よりいろいろなことを考えさせられました。今後また、国からもこういった事件を受けて、いろいろと対応についての話が出てくるかも知れません。そんなことについても、教育委員の皆さんにもいろいろとお考えを聞かせていただきながら、稲沢の子どもたちが健全に育っていくように努力を続けていかなければとそんなことを思っています。

本日は、この1点を私からの報告とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返しし

ますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、5. 9月定例会一般質問の内容について、教育部長お願いします。

●教育部長

去る8月18日から9月5日まで19日間の会期で9月定例会市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、予算関係の議決議案として「令和5年度稲沢市一般会計補正予算(第4号)」の1件があり、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は8人で、その内教育委員会に関わる内容について質問をされたのは6人でした。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、8月23日の2番目の質問者、北村太郎議員からは、子育て世代の保護者の負担を軽減するため、学校現場でのDX化の現状についての質問がありました。

教育部長から、稲沢市では、これまでも保護者や学校現場の負担を軽減するために、各学校の工夫によって児童生徒の出欠席連絡や各種アンケートのオンライン化に取り組んできた。2学期からは、市内統一の保護者連絡用アプリを活用し、それをインストールすることによって、保護者への配布文書のデジタル配信、出欠席連絡や各種アンケート調査のオンライン化ができるようになる。今後も学校現場におけるDX化を一歩ずつ推進することで負担軽減を図り、保護者や教職員の生活をより効率的なものにしていきたいと考えている旨を答弁しました。

次に、8月23日の4番目の質問者、加藤孝秋議員から、市独自の支援として給食費の無償化についての質問がありました。

教育部長から、学校給食費については、これまでも市独自の補助や国の臨時交付金を活用した無償化などの支援を断続的に行ってきた。国は、学校給食費

の無償化の実現に向けて、今年の6月13日に策定した「こども未来戦略方針」の中で、「すでに無償化を実施している自治体の実態や成果・課題の調査を速やかに行い、その上で、小中学校の給食実施上の課題を整理し、具体的方策を検討する」としていることから、国の動向を注視していきたいと考えているが、国の方針が決まるまで、まだ時間がかかると思われる。こうした中で、学校給食費の無償化については、多額の費用が掛かるため、教育委員会としては、子どもたちに安心安全でよりよい教育環境を提供するために必要な学校施設の長寿命化やトイレ洋式化、中学校屋内運動場や配膳室への空調設備設置といった学校施設の整備を優先した上で、今後も物価高騰に対する保護者の経済的な負担軽減策として、給食費に対する何らかの支援を検討していく旨を答弁しました。

次に、8月24日の1番目の質問者、星野俊次議員からは、稲沢西小学校での水泳の授業における屋内プールの利用実績と費用について、また、稲沢市内の屋内プールの利活用の考え方について質問がありました。

教育長から、稲沢西小学校では、2021年度から民間スポーツクラブと連携して屋内プールで水泳の授業を実施している。連携したことにより、天候に左右されず、計画的に水泳の授業を実施できることやインストラクターと教員が協力して指導にあたることにより、子どもたちの安全確保を図ることができている。プールの維持管理の面でも教員の負担軽減が図れるという、働き方改革の側面もある。これらのことから、水泳の授業を民間スポーツクラブと連携して屋内プールを使用したことは大きなメリットがあると考えている。また、民間スポーツクラブへの委託料は、年間約530万円であり、学校のプールを使用するより経費がかかるが、稲沢西小学校については、プール施設の老朽化が進み、新たにプールを整備する必要があった。プールを新たに整備して今後数十年使用する費用よりも、学校の近くにある民間スポーツクラブと連携して水泳の授業を今後数十年実施する費用の方が安くなるため、民間スポーツクラブと連携して屋内プールで水泳の授業を実施している。その他の小中学校の水泳授業については、保護者の方々から「6月はまだ寒い。7月は猛暑のために水泳の授業ができない。稲沢市も地域のスイミングスクールと学校が連携して水泳授業ができないのか」といった声が学校に届いていると聞いているが、移動時間や費用面などを考慮すると、今後も学校プール施設を使用して、水泳授業を実施していく考えである。ただし、学校プール施設の老朽化が進展し、大規模修繕や建替えが必要となった学校については、民間スポーツクラブと連携して屋内プールで水泳授業を実施できるよう検討していく旨を答弁しました。

次に、8月24日の2番目の質問者、曾我部博隆議員からは、教育的観点から望ましい学校規模を示すことができていない中で、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」にこだわり学校の統廃合を進める理由についての質問がありました。

教育部長から、教育委員会では、今年度学校再編も含めた学校施設整備基本計画を策定しているところであり、現時点で具体的な学校の統廃合計画はないが、本市の学校施設は老朽化が著しく、令和4年度末時点において、大規模な改修の目安となる建築年数が40年以上の校舎棟を有する学校が32校中27校もある状況である。また、少子化により児童生徒数の減少も急速に進んでおり、6年後の令和11年度には児童数が今よりも1,200人以上減少し、100人未満の小規模な小学校が23校中5校となる見込みで、協働的な学びにつながる教育活動がこれまでのように行えなくなることが懸念される。このような状況下で、教育委員会としては、さらなる教育の充実を図るためにも、学校再編も含めた施設整備計画の検討は避けて通れないものと考えている旨を答弁しました。

次に、8月24日の3番目の質問者、平床健一議員からは、現在、稲沢市で実施している特別支援学校の児童生徒が居住地の学校の児童生徒と交流を行う「居住地校交流」を発展させ、特別支援学校の児童生徒が居住する地域の小中学校に副次的な籍を置き、地域の一員として共に学ぶ「副学籍制度」の実施についての質問がありました。

教育長から、副学籍制度導入については、県立の特別支援学校との連携・協力が必要となるため、稲沢市独自で副学籍制度を実施することは難しいと考えているが、障害の有無にかかわらず、共に学び合い、支え合う共生社会の実現に向けて、子どもたちが共に活動することは大変意義があるにとらえている。これからも副学籍制度の構築も含め、居住地での交流が充実できるよう、愛知県教育委員会に働きかけていきたいと考えている。また、稲沢市としても、特別支援学校に就学している児童生徒が地域とのつながりを持つために、居住地校交流の意義について市内小中学校に丁寧に説明するとともに、特別支援学校との連携強化を図り、居住地校交流がより積極的かつ円滑に行われるよう進めていく旨を答弁しました。

次に、8月24日の4番目の質問者、網倉信太郎議員からは、少子化の進行により、児童生徒数の減少が続いており、将来的には学校再編も視野に検討していく必要があると思われるが、子どもたちや地域住民にとって、再編して良かった、新しい学校になって良かったと感じてもらえる学校にしていくことが、学校再編後の地域活性化や人口減少対策につながるものと考えているので、今

後の学校施設の整備についての考え方の質問がありました。

教育部長から、教育委員会としても、魅力ある学校を整備していくことは、教育面だけでなく、地域コミュニティの維持・発展の視点からも重要だと考えている。文部科学省の有識者会議が令和4年3月に公表した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告では、ゆとりのある教室や多目的スペース、充実したICT環境などの学習空間の整備のほか、特別教室も含めた空調設備の整備やトイレの洋式化など生活空間の整備、さらには地域コミュニティの拠点となる空間の整備などが示されている。本市においても、新しい時代の学びに関する報告や他市の事例も参考に、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備することで、地域コミュニティの拠点としても魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えている旨を答弁しました。

以上で、令和5年9月定例市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

大きく2点お聞きします。1点目は、加藤孝秋議員の質問の中で、給食費の無償化に関係するところですが、なかなか無償化というのは、食材費の値上がり等で難しい問題もあると思いますが、一つお聞きしたいのは最近新聞等で騒がれている委託業者のホーユーですか、通告もなく倒産して昼食が食べられない状況が続いているということを知っています。確か、稲沢市でも祖父江の給食センターは委託ではなかったかなと思いますが、そちらでは問題ないかということが1点。2点目は、非常に大きな問題ですが、学校の再編計画の問題で、お二人の議員から質問が出ていたと思いますが、部長の話では1,200人の減少が見込まれるということで、これについてはどのような計算で1,200人と考えてみえるのかということと、ここの中で曾我部議員と網倉議員に共通しているのは、人口減少を食い止める施策を打つべきではないか、少子化に歯止めが掛けられないのか、定住者になってもらうための施策はないのかというような人口減少対策に関する問題も出ていたかと思います。そういう点は教育委員会だけの問題ではないと思いますので、今言った1,200人の減少について、どのような計算でされたのかということをお聞きしたい。

●庶務課長

1点目の給食の委託については、ご指摘のとおり祖父江で委託をしています。ただ、今回ホーユーの事例等を新聞等で拝見しますと、違いとして稲沢市とし

ては光熱水費や食材の発注等、全て市がお金を出して行っているということ。また、人件費の問題は5年の委託期間の中で、物価上昇分等も加味して毎年度少しずつ委託料を上げていくような契約をしていますので、その点で今回の事例とは少し違うのかなというふうに捉えています。

2点目の1,200人の減少をどのように計算したのかということですが、これは単純に昨年度生まれた方を地域別、校区別でそのまま生まれた地区の小中学校に入学した場合にどうなるかということを考慮して、令和11年度は約1,200人減少するというので、統計上の数字から出されたものです。

○吉川委員

1番目の給食の問題については、よく分かりました。要は2学期が始まったら給食が食べられなかったということのないように、これだけは気を付けていただきたいと思います。2点目の、お二人の議員から質問があったということで答弁されたのですが、1,200人の減少について、単純にデータを遡っていけば1,200人減ることが分かると思いますが、一方で私は前にも言いましたが、やはり歯止めを掛ける対策がされているのかということ。もう一度改めてこれは教育委員会に言うことではなくて、稲沢市全体に言うべきことだと思いますが、もう一度だけ、復唱になるかも知れませんが。国を挙げて、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを打ち立てて、これを2014年に打ち立てているのですが、毎年6月と12月に閣議決定されている、毎年やっているんですこの問題を。だから国としてもこの問題を非常に重要な問題として、それぞれの地方を創生するために、人口減を食い止める手立てを打ってくださいと呼び掛けているにも関わらずということなのですが。それを受けて地方の各市町がいろいろな施策を駆使しながら積極的に動き始めていると思います。特に一宮市では、都市計画整備、道路整備、工場の誘致などを含めて第1期の5年間に1,800人の社会増、いわゆる転入者が1,800人増えているということです。ところが、稲沢市はこの5年間に目標では650人増やす、社会増にするとおきながら、実際は650人減りました。この差はどうしたことかということ、私は改めてここで言うとおきたい。今言った1,200人が令和11年に減るということ、食い止めるためには、子育て世代を社会増という形で連れてくれば、その数字は当てはまらなくなるはず。ですから、人口減少の歯止め政策を、教育委員会だけでなく稲沢市にお願いしたい。そして小中学校の再編については、その結果を受けて進めていただきたい。これは切にお願いしたいと思っています。

◎教育長

ほかには、いかがでしょうか。

○江本委員

一つ教えてください。星野議員の質問にありました学校施設の中のプールの件で、いろいろ説明がありました。民間と連携することで稲沢西小のプールの実際の活動が非常に効果的であったというお話だったと思いますが、市内の小学校1校だけがそういう状況で、この現状を知らない市民のかた、あるいは子どもたちがたくさんいると思いますが、確かに学校のプールの施設の維持管理は非常に難しいですし、お金も掛かります。大変だとは思いますが、現状としてはこのまま行きたいというお話がありました。実際に老朽化が進めば検討していくというお話もありましたが、今後稲沢西小以外に具体的にここはそろそろという具体的な話があるのか、できればこの学校はプールで続けていきたいというお考えなのか、そこを教えてくださいたいと思います。

●教育部長

現在、稲沢西小学校につきましては、先ほど少しお話させていただきましたが、プールの建て替えの時期がありまして、このプールを建て替える費用と民間委託したときの費用、たまたま学校の近くに施設がありましたので、それを利用する費用を比較したときに、近くの民間プールを利用した方が費用が安かったということになります。実際、学校のプールにつきましては古いところがいくつかあります。今はなんとか使える間は使いたい。ただ、大規模修繕とか費用が掛かる場合には、もし近くに民間のプールがあれば、どうしても移動時間が掛かりますので、稲沢西小学校ほど近くにそういう施設があればということで、そういうところも一つの問題になってくると思いますので、今のところは具体的に次にどこをやるかというのは決まっていないというのが現状です。

◎教育長

ほかにはいかがでしょうか。

◎教育長

ないようですので、続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。5ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しています。ここに記載のとおり、15件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市図書館の臨時休館について」を図書館から説明をお願いします。

●図書館長

定例会事項の6ページをお願いいたします。稲沢市図書館の臨時休館について報告させていただきます。

令和5年8月15日火曜日を臨時休館日といたしました。その理由といたしまして、台風7号による暴風警報発令により臨時休館する必要があったためです。去る8月15日、台風7号の接近により午前4時22分に尾張西部に暴風警報が発令され、同日午後3時57分に解除されました。これに伴い、8月15日の開館時から閉館時までの終日、中央図書館を臨時休館としたものです。図書館では令和元年に利用者の安全を確保するため、暴風警報、地震発生情報発表などの非常事態発生時における図書館の開館、閉館の判断基準を定めており、今回はこの基準に従い臨時休館の判断をいたしました。なお、同日は祖父江の森、平和町の両図書館につきましては、定期休館日であったため臨時休館は中央図書館のみとなっています。

図書館からは以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市美術館の臨時休館について」を美術館から説明をお願いします。

●美術館長

定例会事項の7ページをお願いします。稲沢市美術館の臨時休館について報告させていただきます。

令和5年8月15日火曜日を臨時休館日としました。その理由としまして、台風7号による暴風警報発令により臨時休館する必要があったためです。台風7号への対応といたしましては、15日火曜日の早朝4時22分に暴風警報が発表されたことに伴い、警報発表時の対応の規定に従い15日は終日臨時休館し、入口への掲示、ホームページ及びSNSにおいても周知いたしました。

美術館からは以上です。

◎教育長

何かご質問等はございますか。

◎教育長

ないようですので、次に進みたいと思います。続きまして、7. その他、何かありますか。

●学校教育課長

学校教育課から、令和5年度中学校総合体育大会の結果について、口頭で報告させていただきます。

前回の定例会の折に、東海大会までの結果をご報告し、ソフトボール女子と陸上競技100mで全国大会に出場することについてお伝えさせていただきました。その結果について、報告させていただきます。全国大会への出場ですが、ソフトボール部女子で治郎丸中学校、陸上競技男子2年100mで祖父江中学校2年生の北村聡祐さん、そして陸上競技女子3年100mで治郎丸中学校3年生の高崎生愛さんが出場しました。それぞれが健闘しましたが、その中で治郎丸中学校3年生の高崎生愛さんが、決勝に進出し全国8位となりましたことを報告させていただきます。

以上です。

●生涯学習課長

生涯学習課からは2点お願いします。お手元の資料をご覧ください。

1点目は、大里西公民館一部施設の利用停止についてです。このことにつきまして、大里オリーブ児童センターの改修工事に伴いまして、工事期間中放課後児童クラブの利用ができなくなるため、公民館2階の大研修室を代替施設として使用するため、大研修室の利用を停止するものです。期間につきましては、令和5年10月1日から11月20日までとし、併せて児童センター西側の駐車場4台分が工事期間中使用できなくなります。また、あらかじめ予約が入っていた場合の利用については、妨げないものとします。

続いて、令和6年稲沢市二十歳のつどいについて説明させていただきます。民法改正により昨年度から名称を成人式から二十歳のつどいに変更し開催させていただきました、今年度につきましては、工事が完了しましたので、昨年度の豊田合成記念体育館エントリオから会場を名古屋文理大学文化フォーラム大ホールに戻して開催いたします。日時は、令和6年1月7日日曜日の午前10時から11時30分を予定しています。対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方で、9月1日現在1,315人です。この方たちにつきましては、12月1日現在で稲沢市に住民票のある方に案内状を送付します。

教育委員を始め来賓の皆様には、12月中旬にご案内申し上げますので、お忙しいところ恐縮に存じますが、ご臨席賜りますようよろしく申し上げます。

生涯学習課からは以上です。

●美術館長

美術館から2点ご案内申し上げます。

1点目、特別展長谷川潔展及び荻須高德展について。先月もご案内いたしま

したが、招待状、チラシ等が納品されましたので改めてご案内いたします。

美術館では、今年度稲沢市市制65周年、美術館開館40周年という記念すべき節目の年度のため、特別展として「長谷川潔展 -京都国立近代美術館コレクション-」、常設展につきましても周年事業として「荻須高德展 画業の変遷を辿る」の2つの展覧会を同時開催いたします。期間は10月28日土曜日から12月10日日曜日までです。

お手元に、10月27日金曜日の午後2時から開催する開会式及び内覧会のご案内等を置かせていただきました。御多忙のところ恐縮ですが、ご出席賜りますよう、お願い申し上げます。なお、開会式にご出席いただけない場合は、会期中に、こちらの紫色の封筒をご提示いただきますと2名様まで入場いただけますので、ぜひご高覧賜りますよう、よろしく願いいたします。

2点目、市制65周年・開館40周年記念第60回稲沢市民展について、御案内申し上げます。お手元の要項をお願いします。美術館では、芸術文化活動の振興を目的として、毎年市民の方々から作品を出品していただき、稲沢市民展を開催しております。今年度は、9月23日、24日を作品搬入日、また26日を審査日としており、出品点数、入賞者についてはまだ決定しておりませんので、会期についてお知らせいたします。第1部の日本画・洋画・写真部門は10月3日火曜日から10月9日月曜日まで、第2部の書・工芸美術部門は10月11日水曜日から10月15日日曜日までです。ぜひご高覧賜りますようお願いいたします。

美術館からは以上です。

◎教育長

ほかにございますか。ここままで、何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

先ほどの生涯学習課、二十歳のつどいは1回だけで行うということでしょうか。

●生涯学習課長

委員のおっしゃるとおり、1回でと考えています。

○吉川委員

これは、全員が参加することはないと試算して、1回でということ、何年ぶりになるのでしょうか教えてください。

●生涯学習課長

毎年、出席率は9割を切っています。その計算でいきますと、定員1,304人の大ホールに全員入れると考えています。そして、1回でということにつきまし

ては、コロナが始まって以来ということになりまして、エントリオでは1回で実施しています。その前の令和3年、4年が2部制で開催しています。それ以前は1回制となっています。コロナが始まるまでは1回制で行っていますので、元に戻ったということになります。

○吉川委員

私も過去何回も出席していますので、やはり2回と1回ではかなり現場の雰囲気も違って来るだろうということを想定して、対策をしていただくと良いと思います。エントリオの場合は、会場が分散して、我々来賓の方が見下ろされている状況で、だから大きな問題もなくできたと思いますが、その辺りの対策もしっかり考えていただいて、よろしくをお願いします。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。

◎教育長

これもちまして、本日の予定は終了しましたが、江本弘子委員に置かれましては、本日の定例会が最後の教育委員会会議への出席となります。いろいろとお世話になり、ありがとうございました。こういう機会はありませんので、一言ご挨拶をいただければと思います。

(江本委員あいさつ)

◎教育長

これもちまして、第9回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和5年10月13日(金) 午後1時30分 稲沢市役所東庁舎
第11・12会議室

－ 閉 会 －

令和5年10月13日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記